

市庁舎整備に関する調査特別委員会(第38回)

平成26年10月1日(水) 決算審査分科会終了後

鳥取市役所本庁舎6階 第1会議室

1 開 会

2 議案(説明・審査)

議案第123号 平成26年度鳥取市一般会計補正予算(第3号)【所管に属する部分】

議案第124号 鳥取市役所の位置を定める条例の制定について

3 その他

4 閉 会

平成26年 9月定例市議会

市庁舎整備に関する調査特別委員会補正予算説明資料

9月補正予算(追加分)

平成 26 年 9 月 定 例 市 議 会

市庁舎整備に関する調査特別委員会 9月補正予算(追加分)説明資料

(歳出)

(単位:千円)

予算書 ページ	説 明	金 額	特定財源内訳			一般財源	課 名	内 容
			国県支出金	地方債	その他			
	2 総務費	4,396			4,396			
	1 総務管理費	4,396			4,396			
10	6 財産管理費	4,396			4,396			
	庁舎整備事業費	4,396			4,396		庁舎整備局	旧市立病院跡地測量委託費 4,396

平成26年度 9月補正(追加)予算資料_庁舎整備局

款：総務費

(単位 円)

項(目)	事業名	節	H26予算額			当該年度予算概要
			当初予算	9月補正	(A)	
(項) 総務管理費						
(目) 財産管理費			4,848,000	4,396,000	9,244,000	
	[1]庁舎管理費					
	(30)市庁舎整備推進事業費		4,848,000	0	4,848,000	事業概要：市庁舎整備の調査・検討
		需用費	3,462,000	0	3,462,000	事務用品、コピー代 新聞折込チラシ4回
		役務費	1,386,000	0	1,386,000	郵送料 新聞記事下広告掲載2回
	[13]庁舎整備事業費					
	(1)市庁舎整備事業費		0	4,396,000	4,396,000	事業概要：市庁舎整備事業の推進
		委託料	0	4,396,000	4,396,000	旧市立病院跡地測量

○地方自治法

(昭和二十二年四月十七日)

(法律第六十七号)

第四条 地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。

② 前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当つては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。

③ 第一項の条例を制定し又は改廃しようとするときは、当該地方公共団体の議会において出席議員の三分の二以上の者の同意がなければならない。

(昭二五法一四三・昭二七法三〇六・一部改正)